

## CONTENTS

### ▼CNCPプロジェクト

- ・「適疎な地域づくり」を目指して4「地域づくりの  
主役は誰か」  
：CSV研究会

# CNCP通信

VOL.108／2023.4.5

## ■今月の土木■



### ▼コラム

- ・わかり易い土木第35回  
「日本の河川災害対策4」  
：大友正晴

### ▼フォーラムから

▽子どもが知りたい土木の  
世界を発見！土木の仕事  
ぬりえ「厩橋」

### ▼フレンズコーナー

- ・多様な交流の場を通じて、  
土木の魅力を伝える  
：加藤和彦

### ▼事務局通信



【上】土木系学生による  
コンクリートカヌー大会

【中】親子見学会

【下】「土木のある風景」  
写真コンテスト



### ■土木学会関東支部

土木学会関東支部は、土木学会会員の約半数を占める最大規模の支部組織です。支部に置かれた8つの部会・委員会（企画部会、技術情報部会、学術研究部会、交流部会、広報部会、認定技術者資格試験実施部会、災害対応部会、選奨土木遺産支部選考委員会）に加え、地域に根差した5つの分会（新潟、山梨、群馬、栃木、茨城）を有しております。これらの組織を活かして、様々な活動を展開しています。

<https://www.isce.or.jp/branch/kanto/>

▼フレンズコーナーに続く。



●今月のフレンズは、  
土木学会インフラパートナー団体の仲間です。



## ▼CNCP プロジェクトから

「適疎な地域づくり」を目指して  
その4：地域づくりの主役は誰か土木と市民社会をつなぐ事業研究会  
(通称：CSV 研究会)

私たちの研究会では、「適疎な地域づくり」の研究をしています。今回（第4回）の話題は、「地域づくりの主役は誰か」です。そして「事業フレーム」、「建設界は、適疎な地域づくりにどう関わるのか？」と続きます。今回も CSV 研究会のコアメンバーである「NPO 法人州都広島を実現する会」事務局長の野村吉春 CNCP 理事がまとめた話題提供資料を基に、紹介します。

## ■主役は地域住民

## ●地方自治の本旨

日本の地方自治は、日本国憲法第8章「地方自治」の第92条に「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。」と示されており、「適疎な地域づくり」は、地域住民と地方公共団体の「自尊・自立の精神」が核になります。

## ●大前研一氏の主張

大前研一氏は、代表的な「道州制論者」で、政府と霞が関が日本全体を統治する中央集権体制を変え、地域のことは各自治体が思い思いのエンジンを吹かしていくシステムに変われと主張しています。今の日本は国という単発エンジンだけで飛んでいるジェット機のようなもの。今日の視界不良の危機を回避するためには、単発エンジンでなく、「小回りの利く新たなエンジンを複数搭載して、その総合力で窮地を脱する方法しかない」と主張しています。



## ●地域政策への関心

ただいま4年に一度の「統一地方選」のまただ中ですが、住民が選ぶ地方自治体の首長や地方議員への関心ですが、かつて80%もあった「選挙の投票率」が前回は50%を割り、また議員の成り手が無く「無投票選挙区」が全体の1/4を占め、女性の立候補者が僅か15%などと、地域政策への住民の関心が離れており、たいへん厳しい状況が伺えます。

## ●地域社会の変遷

ここで、地域社会、主に過疎地域の20年くらい前からの変遷を4段階に分けて、次ページの表に整理してみました。

この表のように、20年の間に、日本中の過疎地域が「移住（交流・関係人口の獲得を含む）」を歓迎する方向へと大きく舵を切ってきました。そして、かつての、いわゆる「若者・バカ者・よそ者」といながらも、誰でも歓迎してきた時代から、地域づくりを主導的に担える「高学歴」、更に優れた職能を有する「高度人材」を求める時代へと、移行しつつあります。

つまり、今、地方移住する人たちの多くは、都会から追い出された訳ではなく、例えば元々事業家としての才能があり、彼らのキャリアなら何処でも自分で稼げる能力がある人たちが目立ちます。「普通の会社人間」としての生き方に飽き足らず、都会にはない「地域に埋もれた資源」を、新たなキャンパスに見立てた、むしろ都会人が憧れるような、「ユートピアの実践」を目指しているかのようです。

社会の役割	年代	主な特徴
①伝統的な「村社会」	戦後～2000年代前半まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦後、民主主義の時代になっても、多くの「村社会」があり、一部の長（おさ）によって仕切られていた。</li> <li>都会からの移住にはハードルが高く、「よそ者」と言われ、村のシキタリに対応できず、戻った人も少なくない。</li> </ul>
②長（おさ）達の機能不全	2000年代後半～2015年頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的な「村社会」を嫌う地元の若者たちが、村を去り、残された長老は高齢化し元気を失っていった。特に女性は（何れ家を出るといふ慣習もあり）、男性以上に村から出て行った。</li> <li>「地域の自力再生」が困難となり、「消滅を待つのみ」という状況になっていく。</li> </ul>
③新たな参入（ステージ1）	2015～2020年頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年制定の「地方創生法」の目玉事業として、総務省が3年間の費用負担する「地域おこし協力隊」が発足する。</li> <li>どこの役場にも10人位いるが、役場も「協力隊」を活かせず、必ずしも十分な成果が発揮されていない。</li> <li>過疎地域の自治体の全てに「移住相談窓口」が設置され、住居の斡旋はもとより、仕事場など手厚い対応を始めた。</li> <li>「若者・バカ者・よそ者」の誰もが歓迎された。</li> </ul>
④同上（ステージ2）	2020年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍により、「ワーケーション」や「テレワーク」が一般化し、移住を含め、ワークスタイルが変化した。</li> <li>移住する人たちには、高度な職能を持った人（元社マン・研究職・シンクタンク・ベンチャーなど）、既に幅広いネットワークを持つ「高度人材」等の主体的な参画へと変化している。</li> </ul>

## ■大事なのは顧客か自分か？

「地域づくりの役割は誰か」という問いに対して、以下のような世の中の仕組みを前提に、大胆な考察を示しておきましょう。これは、「適疎な地域づくり」の事業に関わらず、皆さんの日常的な仕事にも通用する概念だろうと思われます。

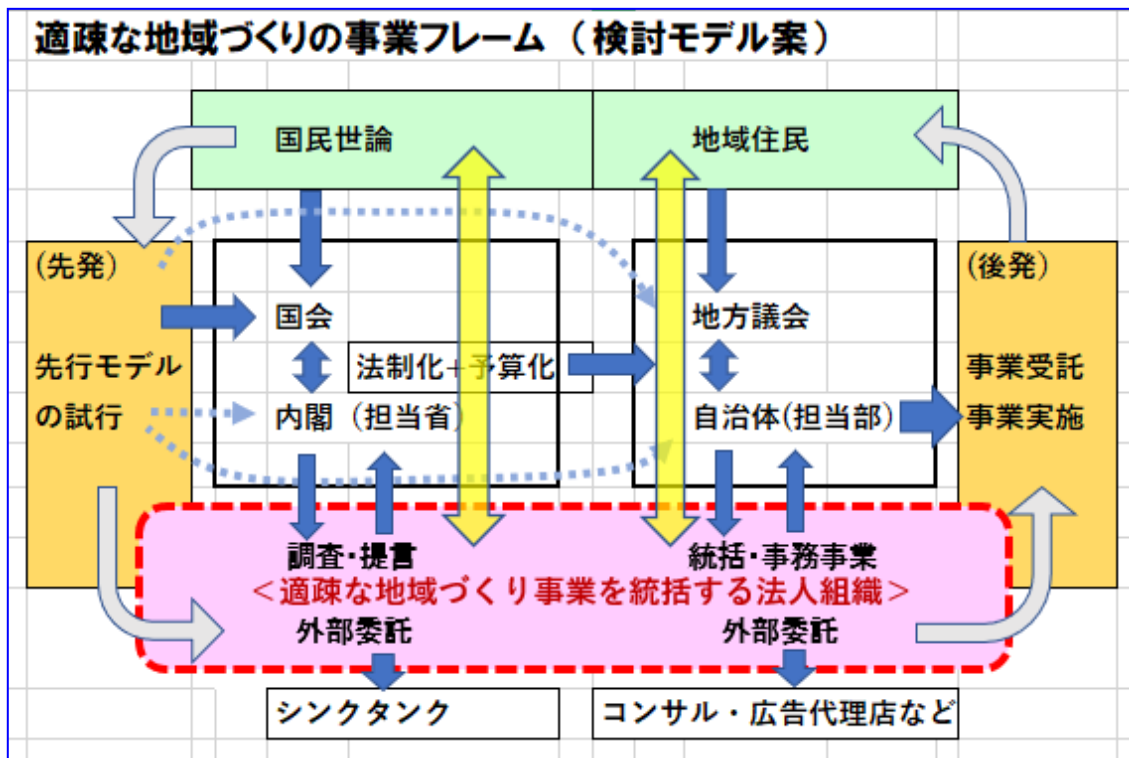
関係者	「適疎な地域づくり」の提案や活動をする際の留意点
①地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>憲法第92条に書かれる「地方自治」の主体の1つ「住民自治」の当事者。</li> <li>地域住民へ明確な「大義」や「メリット」を提示することが必須。</li> <li>住民と情報・考え方・目標等の共有を行い、無用のトラブルを防ぐ。</li> </ul>
②自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>憲法第92条に書かれる「地方自治」の主体の1つ「団体自治」の当事者。</li> <li>地元の自治体とは「連携・協働」を考える。</li> <li>自治体の既存予算をあてにすることは最小限にすべき。</li> <li>地元議員などの政治的な介入は、両刃の刃、要注意。</li> </ul>
③国	<ul style="list-style-type: none"> <li>「今の国のかたち」を変える提案・活動だが、国に逆らう姿勢は不適切。</li> <li>国の補助金や助成金を受けることにも注意が必要で、それを目的化すると失敗する。</li> <li>国には「良い成功モデル」を提示して、「連携・協働」の形を目指す。</li> </ul>
④地域の主催者	<ul style="list-style-type: none"> <li>私たちが単独で、地域にいきなり入って行く方法はありません。</li> <li>まずは、地域での先行者に教えを請い、先行者の支援に徹するのが、最初の仕事。</li> </ul>
⑤私たちが設立する団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人組織として「適疎な地域づくりの会」をつくる場合は、支援団体の立場。上記①～④に関連するプラットフォームとして、半公的な役割を担う。</li> </ul>
⑥私たちの自分の会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員である以上は、企業としての利益、そして事業のメリットをきちっと示すことは当然の義務。</li> </ul>

⑦わたしたち自身	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の主体性が重要。関わり方には色々な役割があるという柔軟性もポイント。</li> <li>・仕事としての「楽しさ・面白さ・充実感」がなければ続かない。</li> <li>・本題の「大事なのは顧客か自分か?」という答えは、⑦の「個人の充実感」があって、→ ⑥の「会社の業績」に寄与し、遡って最後に → ①「地域への貢献」に繋がる。</li> </ul>
----------	--

### ■事業フレームの検討モデル案

以下に、「適疎な地域づくり」を進める際の事業フレームとして「モデル案」を示しました。

国民世論や地域住民とのコミュニケーションを重視したイメージで、従来型の「自治体の地域づくり」への執行形態を支援する形で、「適疎な地域づくり事業を統括する法人組織」の形態は如何でしょうか。 私たち CSV 研究会で、どこまでサポートできるかは、今後の進展の中で考えてゆきます。



### ●参考モデルとしての「DMO」の紹介

2015年にスタートした観光振興の仕組み、DMO (Destination Management/Marketing Organization) という仕組みをご存じでしょうか。

DMOは、地方創生の切り札とも言われ、これまでは各分野や産業が個別に行ってきた観光振興を、DMOが一元的に担うことで、インバウンドを中心とした観光客を地方に誘致し、交流人口を増やして地域の「稼ぐ力」を引き出す。それが地域の活性化につながり、ひいては地域への定住の促進にもつなげたいと謳われています。

我が国でトブッターの「せとうちDMO」は、政府に先立つ2013年に、瀬戸内海を囲む「兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県」という7件に、太い横櫓を指す形で「産業支援+金融支援+行政への支援+各種コンサルティングサービス等々」を行う、そんな観光経営のフロントランナーとして活動を行っています。特に、各県の地銀や信金が、金融とコンサルティングを強力にバックアップしている所が凄いです。概要は下記のサイトをご覧ください、

せとうちDMOの詳細は：<https://setouchitourism.or.jp/ja/setouchidmo/>

## ●参考モデルとして「民が募り・官が応じる」発想

これは日経 BP 社の「ビズボヤージュ」という情報サイトの紹介ですが目から鱗です。

従来から、官が発注する「コンペ」や「プロボ」は既に定着しています。しかし、行政が抱える課題は今や、年々多様化・複雑化しており、行政サービスが追いつかない状況が続き、社会的な課題が片付かず山積している状況です。そこで、民間企業が、多発する社会課題解決の商品市場（プラットフォーム）に案件を展示し、そこに自治体側が金額を提示して応募する「逆プロボ」の事業形式を始めました。

この発想は、私たちの建設界にとっても、従来の待ちの姿勢から、攻めの姿勢への転換に向けて、大いに検討に値する方式ではないかと思えます。

詳しい情報は、<https://project.nikkeibp.co.jp/onestep/coolproduct/00011/?P=2>

## ■注目すべき新聞記事の紹介

次に少し異なる角度から、2点ほど注目すべき新聞記事を紹介します。

### ●「日本衰退 土台から立て直せ」(2022/11/10 中国新聞)

NPO 法人環境文明 21 代表の「藤村コノ工氏」の評論です。

これは、今どきの話題ということなら、カーボンニュートラルなどの、単なるありふれた環境問題の話しかと思って読み始めたら、何と大間違いであったという紹介です。

藤村コノ工氏はそもそも「日本の失われた 30 年の衰退」という日本の現状を厳しく反省し、「環境とは全ての生命と社会経済活動の基盤である」と述べ、「この国の土台から創り直せ」と提言しています。

ここでは、その詳細な説明を省きますが、私たち建設界も、市民社会に向けて、インフラメンテとか、人手不足や、資源の高騰などの目先の話をする前に、「日本の国土経営のあり方」というスケール感での提言ができないとダメだ・・・とつくづく感じました。

### ●「地元を支える人にリスペクトを」2022/11/30(中国新聞)

この記事もまた、私たちの研究会に向けて、大変素晴らし指摘を述べています。

大阪大学教授の「吉川徹氏」の「地方圏は過度な人口流出を食い止めないと、確実に消滅に向かう」というコメントで、次のように話しています。島根県にも、一定数の U&I ターン（移住者）はあるが、島根県全体としては年間 1000 人の転出超過です。総務省の「地域おこし協力隊」、「島根大学や県立大学」、高校の「島根留学」などの呼びかけを図っていますが、その遺留期間はわずかの 3~5 年の短期間での一時しのぎに過ぎません。

せっかくお金を掛けて、若者を育成しても、すぐに県を去るのでは、費用対効果が低いのです。しかし、その根底に厳然と横たわる都市部との「大学の格差」や「職場の格差」といった問題を簡単に解消することは、中々難しいことです。

そのようなハンデを踏まえつつも、「地元に残る者」や「島根に来た者」、そんな U&I ターンの若者を県内に引き留めるには、①地域を支える役割への高い価値観（=リスペクト）と、②それに見合う報酬が必要になります。それには、「都会で活躍する若者達に勝る高度な処遇を整えないと、確かな成果は得られません。

そこで、現政権は「デジタル田園都市国家構想」という目玉政策の中で、「中央と地方の地域格差の是正」に向けて、政治が何処まで踏み込めるのか・・・そこに非常に大きな注目をしている所です。

## ■建設界は「適疎な地域づくり」にどう関わるのか？

さて、この「適疎な地域づくりを目指して」というシリーズの4回目の着地点として、建設界への期待を含めて、その要点をまとめておきましょう。

### ●これまでの関与の仕方

これまでの建設界は、国や自治体からの発注の下、調査・設計・施工・管理と別々の業種の会社が担ってきましたが、対象は個別・単体の事業であって、私たちが「地域づくりのマネジメント」に参加する機会は非常に少ないものでした。「適疎な地域づくり」では、私たちは必要な事業全体を統括する役割に加わり、様々な異業種や団体・住民・自治体等との連携を図る必要があります。

### ●業者にすべてを支払った地方

地方創生事業の取組みでは、「都市部から人を呼ぶこと」を考え、都市部の専門業者に依頼した「イベント企画」で一定の賑わいは得られましたが、地域には何のレガシーも残っていません。国から地域に投入された補助金は、それらの業者に支払われてしまいました。こんなことを繰り返しては、地域はボロボロになって消滅するでしょう。このような仕組みには大きな反省が必要です。

### ●建設界本来の職能を活かせ

そこで私たち建設界は、他の産業界にはない「地域づくりのランドデザインを描く」という、地に足を着けて全体を見渡す職能を有しています。建設界の果たすべき役割は、「地域の活動を俯瞰的に捉え」、「適疎な地域づくり」に関わる多様な活動の効果を高め、地域の暮らしが継続的に維持・向上できるような社会の仕組みを考え、それに必要な社会基盤と仕組みを整えてゆくことです。

### ●地域への「より良い未来づくり」を提供する

例えば、具体的な側面で言えば、「地域の適疎化」へのコンパクトシティという概念やインフラメンテなど。適切な取捨選択や統合や未来への新技術を取り入れた「リニューアル」。地域の課題や地域が目指す姿に応じた様々な選択肢を提供し、賢い選択をすることが求められます。

### ●「CaaS」への挑戦

既に日本経済は「モノからコトへ」シフトしています。建設工事も、どんどん Commodity 化し、as a Service が本格化します。この数年間の地銀改革を見て下さい。かつて本業だった「勘定奉行」を各行共通のクラウド化することで、大幅なコスト改革を果たし、地域を支える Consulting 事業に経営資源をシフトしています。今期の業績向上が一目瞭然です。つまり、「適疎な地域づくり」は、私たち建設業のサービス化 (=as a Service) への踏み出しでもあります。

### ●地域を支える人へのリスペクト

そのうえで、「適疎な地域づくり」の認定を受けた事業には、国土経営における「マクロ経済としての価値向上」の観点から、「地域を支える参加者へのリスペクト」として、「それに見合う報酬」が与えられるような制度設計も併せて提言したいと思います。

## ▼コラム

わかり易い土木 第35回 河川の話  
日本の河川災害対策（4）

アジア航測株式会社事業推進本部  
社会インフラマネジメント事業部  
大友 正晴



前回は「流域治水」の二つの治水対策についてでした。今回は三つ目の治水対策について勉強してみましょう。

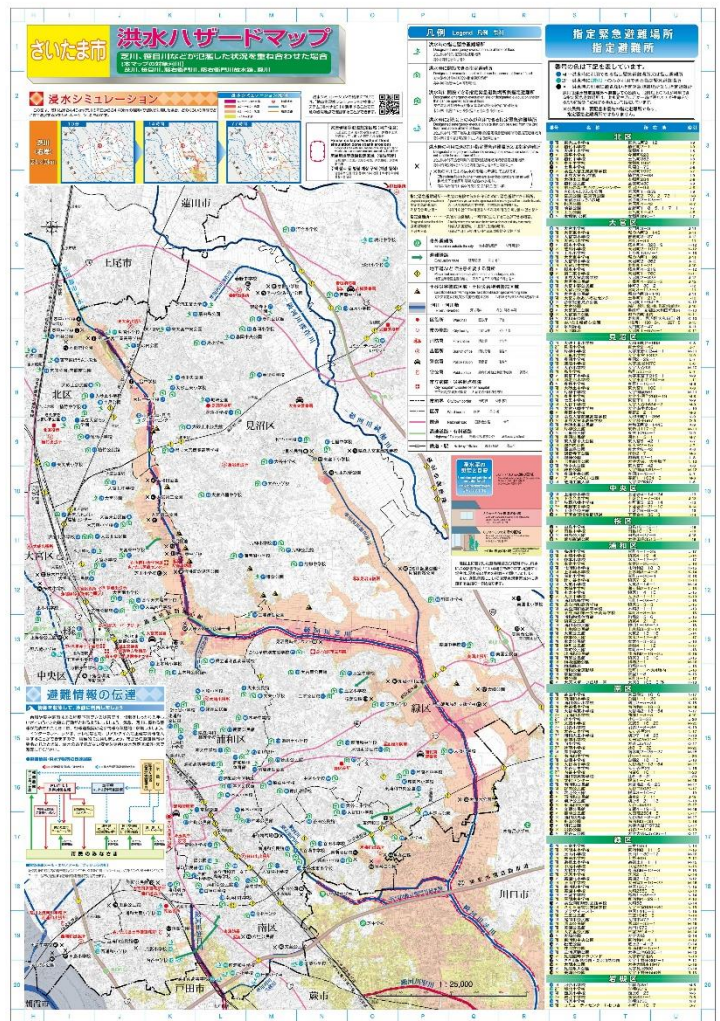
## ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

従来考えられていた治水では、河川管理者つまりお役所が担うものという認識がどなたも持っていたと思います。また、その対策も主に河川区域や氾濫域においての対策が行われてきました。しかし、近年発生する洪水による被害は甚大となることが多く、これまでの治水施設の能力を超える洪水が多く発生しています。

そのような洪水被害を減少させるためには、従来の河川管理施設等によるだけでなく、氾濫域や河川区域近傍の住民など、河川の流域に関係するすべての人が協働して河川の流域全体で対応していくことが求められるようになりました。その主な対策等について勉強しましょう。

## (1) リスク空白域の解消（浸水想定区域・ハザードマップ）

河川災害に対応するためには、どこでどのような被害が想定されるかを知ることは重要なことです。国や都道府県、市町村では浸水想定区域やハザードマップなど地域に発生が予測される災害を地図などで明らかにしています。しかし、これらは大きな河川などに対する場合が多く中小河川等のリスク情報の提供を行っていない「情報の空白域」がある場合があります。近年の浸水被害ではこのような「情報の空白域」で多々発生しています。そこで、中小の河川や下水道、海岸までも含めて「浸水想定図」及び「ハザードマップ」の作成・公表を行うこととなっています。



## ◆ハザードマップとは

水害・地震・台風・火山噴火などの発生で予測される被害について、その種類・場所・危険度などを地図に示したものです。浸水想定図では、浸水が起こる地域や水深などが表示されています。

国土交通省では、「ハザードマップポータルサイト」を開設しています。サイト内の「わがまちハザードマップ」は各市町村が作成したハザードマップを閲覧することができます。また、「重ねるハザードマップ」は、地図や航空写真上に、洪水・土砂災害・高潮・津波などのリスク情報、道路防災情報などを重ねて見ることができます。（右上：同サイトで閲覧したさいたま市の洪水ハザードマップ）

自分の住む町のハザードマップを確認しては如何ですか。

(2) マイ・タイムラインの作成

河川の災害では、台風や大雨などの気象予報や、河川水位の上昇などの情報も入手可能です。前項のハザードマップなども利用可能となっています。流域治水では、住民一人ひとりが自らの地域の水害リスクの認識や避難に必要な情報入手・判断・行動することを求めています。マイ・タイムラインは、入手した情報から、住民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて「いつ」「何をやるか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことです。国土交通省や自治体のホームページなどに、マイ・タイムラインの作成方法が示されています(右図は、国土交通省下館河川事務所HPより)。あなたも、作成してみてください。

(3) 住まい方の工夫

住まい方の工夫としての対策について主なものを紹介しましょう。

●「まちづくり」による水害に強い地域への誘導

これは、都市マスタープランや立地適正化計画等の「まちづくり」により水害に強い地域への誘導を行うものです。先にハザードマップのことが出てきましたが、水害リスクの高い地域よりも低い地域に立地していくことで水害に強いまちづくりの実現を図ります。

●宅地の嵩上げなど

住民への浸水リスク情報(浸水想定図の推進情報など)、過去の水害などを踏まえた宅地の高さをかさ上げるなどの誘導を図るものです。その他、民家の止水・防水壁の設置や建物の防水などの改修方法等を考案してガイドラインとして公表しています。

●不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進

不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力を推進することで、不動産の顧客の水害リスクの周知と対応意識を醸成するなどを行うものです。

(4) 被災自治体の支援体制

国土交通省では災害発生時に、各地方整備局等で編成されるTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣しています。TEC-FORCEは、大規模な自然災害時に被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧などを行うために地方公共団体の支援を行う組織です。

また、官民連携による最新技術の活用や応急対応なども行います。(右図は国土交通省HPよりTEC-FORCEの支援事例)

ここまで述べてきました様々な対策を流域全体で講じていくことがこれらかの流域治水の考え方と言えます。さて、流域治水で住民一人ひとりの防災意識、防災行動が求められています。しかし個人それぞれが実際に行動できるかが重要な課題としてあります。これまでも地域において実施されてきた防災活動があります。水防がそれです。また、実際に行動できるようにするために訓練も重要不可欠なものです。次回には、これらについて勉強したいと思います。

◆ドローンを用いた被災状況把握



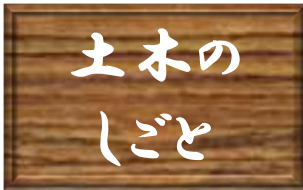
◆排水ポンプ車を用いた緊急排水





▼土木と市民社会をつなぐフォーラムから

シリーズ 子どもが知りたい土木の世界を発見！



**土木ぬりえ③**  
うまやばし  
「厩橋」

このコーナーでは、CNCP 会員や関係者の皆様から提供いただいた、土木構造物のぬりえや素敵な写真、イラストなどの作品を紹介します。

急ぎ足で訪れた春。カラフルインフラはいかがですか？

厩橋（うまやばし）は隅田川にかかり、春日通りを通す橋。江戸時代には、幕府の馬を飼っていた厩（うまや）があったとか。この場所にあった「御厩河岸の渡し」は、船上から遠くに富士山を望むことから「富士見の渡し」とも呼ばれ、浮世絵にもしばしば描かれているのだそうですよ。



作成者：HN おかのさん 撮影場所：東京都台東区蔵前2丁目15 春日通り 撮影日：2019年10月15日

今後、取り上げてほしいテーマやぬりえにしたい写真を**募集中！**



CNCP 通信へのご意見・ご感想のほか、今後、取り上げてほしいテーマやぬりえにしたい写真、皆さんの作品などを募集しています。

こちらのアンケートフォームから是非投稿してください！  
<https://forms.gle/fq3G49VrZKb3s1e8A>



## ▼フレンズコーナー

## 多様な交流の場を通じて、土木の魅力伝える

土木学会関東支部 支部長  
清水建設（株）常務執行役員

加藤 和彦



土木学会関東支部では、市民の皆さんやお子さんを対象とした各種見学会や、学生どうしの交流の場を提供する行事などを企画・実施し、広く土木の魅力伝えております。主な企画として、「コンクリートカヌー大会」、「どぼくカフェ」、「親子見学会」、「写真コンテスト」の4つをご紹介します。

## 1) 土木系学生によるコンクリートカヌー大会

2022年8月27日の開催で第27回を迎えた「土木系学生によるコンクリートカヌー大会」は毎年8月に埼玉県戸田市の荒川貯水池「彩湖」にて行っております。土木学会関東支部が60周年を迎える2023年度は海の森水上競技場に会場を移し、記念大会として開催を予定しております。大会は、「土木構造物の主材料であるコンクリートを用いたカヌーの製作とレースを通じて、ものづくりの楽しさを土木の将来を担う学生たちに実感してもらうこと」を目的に掲げており、高校生・高専生・大学生（大学院生含む）からなるチームを対象としています。カヌーの製作規程の主な内容として、長さ4.0m以下、幅1.5m以下、重さ150kg程度以下の2名乗りのオープンデッキタイプであること、セメント系複合材料を使用することなどとしています。大会の順位は、「カヌー製作に関する審査資料の評価点（最高点50点）」と、「レース点（最高点50点）」の合計得点から決定され、毎年東北から九州に至るまで関東圏内のみならず多くの学生の参加をいただいている行事です。2022年度の大会では、大会屈指の常連校である大曲工業高等学校が圧倒的なパドリング技術でレース点トップを獲得しましたが、カヌー評価点との総合点により、横浜国立大学が栄冠に輝くというドラマチックな展開が繰り広げられました。



写真-1 自作カヌーとともに集合写真



写真-2 競漕の状況

## 2) どぼくカフェ

どぼくカフェは、広い意味で土木と関連付けられるテーマに対して、市民の方々から話題を提供してもらい、街中のオープンな場所で講演・情報交換を行うことで、土木と市民の方々との新しい関係の構築を模索するものです。第1回からのテーマは、アニメやマンホール、天気予報や灯台など多岐にわたっており、広く土木との関わりについてご紹介いただいております。オープンな場所での講演であることから、会社帰りの方にも足を止めていただくなど、多種多様な方々にご参加いただいております。2022年度は、コロナ禍によりオンラインでの開催となりましたが、津軽海峡マグロ女子会の三津谷あゆみ氏にご講演いただきました。前半は津軽海峡マグロ女子会の活動について、パワフルなマグロ女子会の皆さんが面白いイベントを企画し心から楽しんでいる状況のご紹介がありました。後半は津軽海峡圏の魅力紹介として、函館のコンクリート建築や青森の鉄道旅など土木に関連している内容の紹介がされました。



写真-3 建物外に向けて広報



写真-4 講演中の様子

### 3) 親子見学会

親子見学会は、土木の日（11月18日）前後に関東近郊の建設現場を親子で見学をしてもらう行事です。将来を担う子供たちに土木技術のすばらしさを知ってもらうというコンセプトのもと、普段なかなか立ち入ることができない建設現場を見学していただき、親子で土木に対する理解を深めてもらいます。見学先は、高速道路（シールドトンネルや橋梁など）、ダム、鉄道など多岐にわたります。2022年度は横浜環状南線のシールドトンネルと橋梁工事を見学しました。完成すると徒歩では通行できない場所をじっくりと見学することができ、参加者からは「運転免許を取ったら自分の運転でこの道を走りたい」という声も聞かれました。



写真-5 シールドトンネル見学



写真-6 橋梁上部工見学

### 4) 「土木のある風景」写真コンテスト

写真コンテストは、1999年から毎年開催して2022年度で第24回となりました。求めるテーマは「身近なくらしのなかで息づく土木構造物を、幅広い角度からとらえてください。施工中の構造物であっても構いません。」とし、毎年、多くの方から応募いただいています。厳正な審査のもと選ばれた入賞作品は、土木学会関東支部のホームページに掲載し、土木学会関東支部総会にて表彰式を行います。また、入賞作品を用いてカレンダーを作成して、土木学会関東支部総会の参加者や土木学会関東支部の法人会員にお渡しして職場への掲載をお願いしています。これまでの入賞作品は、橋梁・ダム・鉄道・高速道路・水利構造物など土木の代表的な構造物が美しいアングルで撮影されています。

（土木学会関東支部 ホームページ参照 [「土木のある風景」写真コンテスト | 土木学会関東支部 \(jsce.or.jp\)](https://www.jsce.or.jp/)）



写真-7 最優秀賞  
「メカニカルアート」外川俊行



写真-8 優秀賞  
「深秋落日」栗原正隆



写真-9 優秀賞  
「クロスアーチ」福田尚人

CNCPは、  
あなたが参加し、  
楽しく議論し、  
活動する場です！

お問い合わせは下記まで

特定非営利活動法人  
シビルNPO  
連携プラット  
フォーム

- 登録事務所  
〒101-0054  
東京都千代田区神田錦町  
3丁目13番地7  
名古屋ビル本館2階  
コム・ブレイン内
- 連絡事務所  
〒110-0004  
東京都台東区下谷  
1丁目11番15号  
ソレイユ入谷9F

事務局長 田中努：  
cncp.office@gmail.com  
ホームページ URL：  
<https://npo-cncp.org/>

## ▼事務局通信

### ■3月の実績

#### ●第107回経営会議

開催日・場所：3月14日（火）Zoom会議  
議題：各事業の進捗よくと予定／CNCPサロン計画  
（プロジェクトの期末報告会）

### ■4月の予定

#### ●第108回経営会議

開催日・場所：4月11日（火）Zoom会議  
議題：各事業の進捗よくと予定

### ■現在の会員と仲間の数

- 会員：賛助会員29／法人正会員11／個人正会員25  
／合計65
- 仲間：サポーター109／フレンズ106／土木と市民  
社会をつなぐフォーラム15／インフラパートナー18  
／合計248

●CNCPの活動には下記の賛助会員の皆さまのご支援をいただ  
いています（50音順・株式会社等省略）。

アイ・エス・エス／アイセイ／安藤・間／エイト日本技術開発  
／エヌシーイー／奥村組／オリエンタルコンサルタンツ／ガイ  
アート／熊谷組／建設技術研究所／五洋建設／シンワ技研コン  
サルタント／スバル興業／セリオス／第一復建／竹中土木／鉄  
建建設／東亜建設工業／東急建設／ドーコン／飛鳥建設／土木  
学会／西松建設／日本工営／パシフィックコンサルタンツ／フ  
ジタ／復建エンジニアリング／復建調査設計／前田建設工業  
（以上29社）



土木と市民社会を  
つなぐフォーラム



インフラパートナー  
JSCE 土木学会